

2020年度事業計画

1. 事業計画

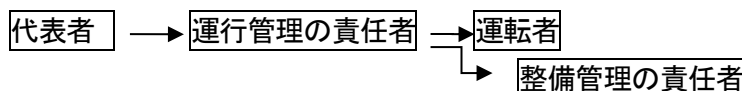
(1) 福祉有償運送事業

福祉有償運送の運行管理の体制

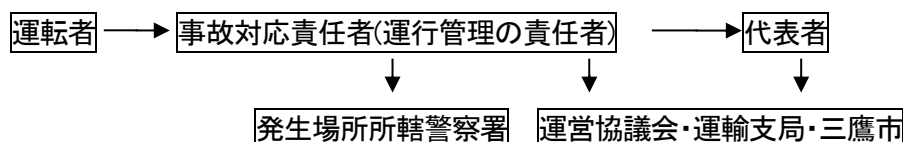
運行管理の責任者 東垣 隆満

整備管理の責任者 望月 栄成

運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



事故処理連絡体制



苦情処理体制

苦情処理責任者 加持 真人

苦情処理担当者 須山 正人

(2) 福祉有償運送運転者講習会事業

実施予定回数 3回

(3) 災害対応

運行時の災害発生への対応、利用会員への周知を計る

市の防災課とのミーティングを実施する

2. 各部門の事業

<総務部門>

① 事務局業務

前年度同様、規程等を遵守した事務執行に努め、個人情報保管の徹底を図る

財務管理(予算執行含む)、会員管理、事務所管理、苦情処理等の業務および、各部門との連携を図り、外部との窓口となる。貸借対照表等をホームページで公告

- ② 定款細則 第3章 表彰規定の第6条 1.永年功労者の表彰規定によって、在席満20年に達した者を総会に於いて表彰する。
- ③ 運行システムの改善
平成27年度から外注にて構築した運行管理システムは平成29年度から、簡単な機能改善を含むシステム保守契約にて対応している。
なお今後変更改善の必要な項目を洗い出し、年次計画を組んだ上で改善を図ると共に、データ構造の変更を伴うようなシステム改修が必要となった場合には、理事会の承認を得て、システム保守費(臨時改修費)から支出する
- ④ みたか市報への福祉有償運送講習会募集掲載(年3回)
- ⑤ 利用のしおり等パンフレットの更新
- ⑥ 定款(第53条)に従い、公告はこの法人の掲示板に掲示するとともに、官報に掲載して行う
ただし、貸借対照表等は当法人のホームページに掲載する

<運行部門>

- ① 車輛購入計画・整備計画を更新
A・C号車の更新
車検・6か月・12か月時の点検整備
- ② 安全運行に向けて正会員(運転ボランティア)への徹底
「運行要綱」「運転者心得」「運転注意事項」に依って「実技演習」を実施するとともに、内容の徹底、強化を図る
報告会において運転ボランティアの安全運転についての認識を高める。新たな運転ボランティアに対する運行事前研修を実施する
- ② 福祉有償運送運転者講習会の実施
実施予定日:2020年6月27・28日
2020年11月28・29日
2021年3月13・14日
ただし、実施予定月および回数について、さらに検討する
- ④ シルバードライバーズ安全教室
警視庁交通安全教育センターで行うシルバードライバーズ安全教室での研修を順次受講するよう促す。
他の機関で行っている研修の場を利用し、安心・安全な運行に向けスキルを向上させる

- ⑤ 安全運転者講習会
開催時期:春
警視庁三鷹警察署より講師を招き安全運転者講習や事故対策の講習を実施する
参考) 救急救命講習会は各人での自主参加を促す
- ⑥ 三鷹警察署主催セーフティドライバー・コンテストに参加する
- ⑦ 東京都・治安対策本部交通安全課主催の自転車安全利用TOKYOセミナーに参加する
- ⑧ あいおいニッセイ同和損害保険会社主催の「交通事故防止コンサルティング」
ドライバー講座。みたかハンディキャブ独自の事故防止対策をオーダーメイドで作成し、
あいおいニッセイ同和損保保険会社に講習をしてもらう
(開催時期:三鷹警察署の講習と同時 3年に1度 2020年度は実施)
- ⑨ 「敬老のつどい」への協力
- ⑩ 研修
元氣プラザなどを利用して、健康維持、自己啓発のための講座を受講する

<広報交流部門>

① 利用会員との交流会の実施

交流会	実施予定	目的地
日帰交流会	6月7日(日)	千葉県香取市佐原
	10月を予定	未定

② 広報誌「あおぞら」の発行(年間4回)

発行予定: 2020年6月、9月、12月、2021年3月

③ ホームページの更新

随時

④ 鷹ロコネットワーク大楽への支援

鷹ロコからの要請に応じ講師を派遣する(年間3回)

実施予定月:2020年4月10日(金)

2020年7月27日(月)

2020年11月17日(火)

⑤ 三鷹市社会福祉協議会主催「福祉バサー」設営協力および出店

3. 三鷹市主催行事・委員会への協力・参加

「三鷹市バリアフリーのまちづくり推進委員会」への委員派遣(任期2年)

「三鷹市地域公共交通活性化協議会」への委員派遣(任期2年)

4. 三鷹市社会福祉協議会主催行事・委員会への協力・参加

三鷹ボランティア連絡協議会、および「ボランティア事業推進協議会」への委員派遣(任期2年)

5. 東京移動サービス交流会等への参加

東京移動サービス交流会および東京ハンディキャブ連絡会の主催する移送サービスのつどいに参加し、共通する課題を学び、改善に取り組む

6. 運転ボランティアの増員

運転ボランティア増員をはかるため、福祉有償運送講習会の開催にあわせて、年3回、市報、社協だより、ミニミニ広場への広告掲載、市役所ホームページへのPR広告掲載、シルバー人材センターでの入会説明会、駅頭ビラ配り、コミュニティーセンター掲示板、郵便局等へのポスター張りなどの事業、ボランティア入会説明会を行う

7. 組織運営についての検討

ボランティアの高齢化にともない、組織の運営及び継続については、困難に直面しているハンディキャブ事業の継続をめざし、組織運営のありかた、人的構成などについて、将来展望を開くための検討を進める

☆ 予約方法の検討:利用者からの運行予約の締切日、件数等見直しを行う

☆ 弁償費等の検討:ボランティア不足の現状を踏まえ、また社会情勢を鑑みて弁償費について検討する